

令和6年第2回江北町議会（定例会）会議録									
招 集 年 月 日	令和6年3月4日								
招 集 場 所	江 北 町 議 場								
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令和6年3月15日 午後1時30分 令和6年3月15日 午後2時13分					議長 井上 敏文		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 9名 欠席 1名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名		出欠	議 席 番 号	氏 名		出欠	
	1	酒 井 明 子		○	6	土 渕 茂 勝		○	
	2	古 賀 里 美		○	7	池 田 和 幸		○	
	3	田 村 康		×	8	西 原 好 文		○	
	4	江 頭 義 彦		○	9	田 中 宏 之		○	
	5	三 苫 紀美子		○	10	井 上 敏 文		○	
会議録署名議員	7 番	池 田 和 幸		8 番	西 原 好 文		9 番	田 中 宏 之	
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔		○	地域振興課長		宮 本 大 樹		○
	副 町 長	山 中 秀 夫		○	基盤整備課長		大 島 浩 二		○
	教 育 長	吉 田 功		○	会 計 室 長		山 崎 久 年		○
	総務政策課長	山 中 博 代		○	こども教育課長		坂 元 弘 睦		○
	町民生活課長	吉 原 和 彦		○	学校づくり推進室長兼 国スポ推進室長		本 村 健一郎		○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義		○					
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆							
	書 記	百 武 久美子							
議 事 日 程	別紙のとおり								
会議に付した事件	別紙のとおり								
会 議 の 経 過	別紙のとおり								

議 事 日 程 表

▽令和 6 年 3 月15日

- 日程第 1 委員長報告
- 日程第 2 議案第 3 号 江北町監査委員に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 4 号 江北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 5 号 江北町税の徴収等の特例に関する条例の廃止等に関する条例
- 日程第 5 議案第 6 号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 7 号 江北町空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 8 号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 9 号 令和 5 年度江北町一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 9 議案第10号 令和 5 年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第10 議案第11号 令和 5 年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第11 議案第12号 令和 5 年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第12 議案第13号 令和 6 年度江北町一般会計予算
- 日程第13 議案第14号 令和 6 年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第15号 令和 6 年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第15 議案第16号 令和 6 年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第17号 令和 6 年度江北町下水道事業会計予算
- 日程第17 議案第18号 副町長の選任について

午後 1 時30分 開議

○井上敏文議長

これより 3 月議会12日目を開会いたします。

皆様にお知らせいたします。田村議員より欠席の届けがあっております。

ただいまの出席議員は9名で、議員定数の半数に達しております。よって、令和6年第2回江北町議会定例会会期12日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま議案第18号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、議案第18号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第18号を上程いたします。

職員をして朗読させます。武富議会事務局長。

○議会事務局長（武富和隆）

（朗読省略）

○井上敏文議長

朗読が終わりましたので、議案第18号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆様こんにちは。午前中は、本日は江北小学校の卒業式ということで、議員の皆様方にも御参列をいただきました。ありがとうございました。

それでは、早速ではありますけれども、本日追加提案をいたしました議案第18号について御説明を申し上げます。

副町長の選任についてであります。

現在、副町長をお務めいただいております山中秀夫氏の任期が令和6年3月31日で満了することに伴い、新たな副町長として山下宗人氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴の詳細については、別紙履歴書のとおりであります。

議会の冒頭申し上げましたが、現副町長の山中秀夫氏については、昭和44年の役場入職以来、50年余りにわたって職員として、また副町長として江北町の発展に寄与いただきましたことを改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。

今回、提案をさせていただいております山下宗人氏につきましては、現在、県の地域交流

部長をお務めで、3月31日をもって退職予定ということになっておりますが、江北町出身でもあられ、また私自身も県庁時代は一緒に仕事をいたした同僚でもあります。山中副町長同様、これからの江北町の発展に御貢献をいただけるものと確信をしておりますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○井上敏文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

それでは、議事日程により、逐次議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○井上敏文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期3日目に各委員会に付託をいたしました議件に関し、各委員長、副委員長の審査報告を求めます。

まず、総務常任委員会、池田委員長、御登壇願います。

○池田和幸総務常任委員長

皆さんこんにちは。それでは、総務常任委員会の委員長報告を行いたいと思います。

今期3月議会定例会会期3日目の3月6日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第3号 江北町監査委員に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 江北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第5号 江北町税の徴収等の特例に関する条例の廃止等に関する条例、議案第8号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第9号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第8号）歳入全部と歳出のうち款1. 議会費、款2. 総務費のうち議会事務局、総務政策課及び町民生活課所管、款3. 民生費のうち町民生活課所管及びこども教育課所管、款4. 衛生費のうち総務政策課及び町民生活課所管、款9. 消防費、款10. 教育費、款12. 公債費、款13. 諸支出金。

以上の付託事件について、3月12日、13日の2日間、全委員出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

委員会 2 日目の13日、委員会にてB & G施設とふれあい交流センターの2か所をこども教育課の案内で視察しました。

全天候スポーツ広場は、1990年、平成2年に建築されています。今、映像を映しますので。

(パワーポイントを使用) これが今現在建っている写真であります。それで今回、当初予算に施設修繕費として壁の補修工事に係る予算が計上されています。広場はグラウンドゴルフ等で利用が増えており、工事中は安全に対処していただきたいと思います。

映像をお願いします。

(パワーポイントを使用) これが腐食している、今回予算に上げられている部分です。こういう具合に、屋根の下が全部腐食しております。

ほかに、全天候スポーツ広場の北側の屋根の下ですけれども、水がたまりやすい状態になっているようですので、確認をお願いしたいと思います。

それから、プール、トレーニングセンターについてですが、1991年、平成3年に建築されています。プールは令和3年から閉鎖されていて、現在は使用できる状態ではありません。今回の補正予算では、当初予算に計上されていたプール関係の予算がそのまま全て減額補正されています。プールの利用の見直し、また避難所としての利用はできないものか、検討をお願いしたいということで、また写真を映します。

(パワーポイントを使用) これがプールの入り口付近ですね。現在、我々も久しぶりにプールの中を見てきました。当然、水の色は緑色になっています。3分の1程度入っていましたかね。ただ、思ったよりプール内の室内はそんなにひどく破損している状態ではありませんでした。

こういう具合に色はついていますが、今、私が述べたとおり、水を抜いて、それからここに埋立てか何かしてきれいにすれば、十分避難所としても活用できるんじゃないかというのが各委員からの意見でした。

続きまして、トレーニングセンターに移ります。

トレーニングセンターはプールの2階にあり、令和4年度の利用者は1万7,147人で、現在も体育施設として多くの方が利用しています。こちらの施設も避難所として利用するよう検討してはどうでしょうか。

また写真のほうを映します。

(パワーポイントを使用) これがずっと2階の部分ですね。

以上ですね。そういう具合に検討されてはいかがかと思います。

それと、B & Gのトイレの水がまたたまっていました。ぜひ確認をお願いしたいと思います。

それから、テニスコートの南側のコートが水浸しになっていました。これは以前、私も一般質問でも質問しましたがけれども、以前も1回直したと思うんですよね。それがこの前の雨だけの影響で完全に南側が水浸しですね。あの辺は、やはり2回も3回も同じようなことがあっていますので、ぜひ水はけが、どうしてあんなに水がたまるのか、確認をお願いしたいと思います。

それから次に、ふれあい交流センターネイブルの多目的ホールを視察しました。壁の下が白くなっており、背中を壁につけた際の汗が原因で白くなることは前回の視察でも確認していましたが、このままでいいのか、結論が出ていません。また、壁の傷みもあるようで、国スポもありますので、しっかりと検証をお願いしますということで、また写真をお願いします。

(パワーポイントを使用)これが赤くしているのが壁が白くなっている、いわゆる今、人がこれに背をもたれて、汗でなっているという説明を受けましたけれども、それにしてはひどいです。

こうやって破損している場所もあります。

この部分が、ボールが直接当たって破損している箇所です。

これは裏側に、北側に、初めて私も見ましたけれども、避難したときの備蓄倉庫ですね。こうやってちゃんとありますということで確認をさせていただきました。

最後ですけれども、ちょっと見づらいと思います。これが今、江北町のホームページに記載されている避難所です。一番上がB & G体育館と書いてあります。横線を引っ張っただけで、いかにもですね。やはりこの辺は町のホームページですから、ぜひ分かりやすいように、今は使われませんということであれば、使われないということをやはり書かないといけないんじゃないかと思います。線を引っ張っただけで、町民の方にちょっと説明するのは難しいんじゃないかなと思います。

最後に、スポーツ・レクリエーション系施設は、老朽化が進み、劣化度も増しています。個別施設計画を基に、財政係とも連携を取り、住民ニーズに適合した利用施設として活用できるよう検討していただきたいと思います。

以上、委員長報告を終わります。

○井上敏文議長

次に、産業厚生常任委員会、土渕委員長、御登壇願います。

○土渕茂勝産業厚生常任委員長

皆さんこんにちは。産業厚生常任委員長報告を行います。

今期3月議会定例会会期3日目の3月6日、私たち産業厚生常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第6号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第7号 江北町空き家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第9号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第8号）の歳出のうち款2．総務費のうち健康福祉課及び地域振興課所管、款3．民生費のうち健康福祉課所管、款4．衛生費のうち健康福祉課所管及び基盤整備課所管、款6．農林水産業費、款7．商工費、款8．土木費、議案第10号 令和5年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）、議案第11号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第12号 令和5年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

以上の付託事件について、3月12日、13日の2日間にわたり、全委員出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受けました。付託された議件については、質疑応答を経て、慎重に審査をした結果、全議案とも原案どおり異議なく出席委員全員賛成で可決すべきものと決しました。

全議案とも可決といたしましたが、委員より各課に対して意見が出されております。

まず、健康福祉課ですが、障害児通所支援事業（障害児通所支援給付費）が12月に補正され、また今議会においても増額補正されていたことに対して、今後もサービス利用者の増加が見込まれる事業であることを念頭に、度重なる補正予算の計上がないように、適切な予算処置をお願いしたい。

地域振興課においては、農政関係に対する国、県の補助金が減額となり、事業が縮小されていた。今後ますます国、県からの交付額は減少していく厳しい状況が見込まれるため、そういった状況を見込んだ予算措置をお願いしたい。また、必要に応じ、町単独でも事業に対する予算措置をお願いしたい。

基盤整備課においては、空き家等に関する法改正により、空き家所有者の責務強化、特定

空家等への対応が強化されました。今後は改正された条例を活用して、より一層早急に適切に空き家対策を進めていただきたい。また、町営住宅の家賃滞納については、保証人とも相談の上、改善を図る必要があるのではないかといった意見が委員より出されました。

委員会 2 日目、13日には、当委員会に付託された議案及び関連した議件について、午前 9 時30分から所管課職員と共に現地視察を行いました。

まず、花祭地区の地滑り箇所現状を視察。現地を見ると、若干地滑りが進んでいるように見受けられました。担当課から、国との協議を進めていくとの説明を受けました。

次に、町道門前～畑川線の道路拡張工事の状況を視察しました。順調に工事が進んでいることを確認できました。

3 か所目は、観音下地区のキュウリハウスを訪問しました。栽培を始められてから 2 年が経過され、まさに収穫の時期で忙しい中、対応をしていただきました。経営者は40代の方で、年間100トンを目標に生産に取り組んでいるとのことでした。

4 か所目は、今議会で冠水対策を行うとして予算が計上されていた町道城ノ井樋～東分線を視察しました。度々冠水する箇所で、排水問題も関連しており、関係各所と協力、連携して進めていただく必要があると感じました。

最後に、現在、雨漏り対策工事が行われている駅自由通路等を視察いたしました。工事完成は 8 月末予定と説明を受けました。工事用パネルに町の宣伝となるよう、ビッキー等の町のキャラクターのシールや国スポのポスター等を掲示してはどうかとの提案も委員より出されました。

以上、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○井上敏文議長

続きまして、予算特別委員会、土渕委員長、報告願います。

○土渕茂勝予算特別委員長

それでは、予算特別委員会委員長報告を行います。

今期 3 月議会定例会会期 3 日目の 3 月 6 日、私たち予算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第13号 令和 6 年度江北町一般会計予算。

以上の付託事件について、3 月 7 日から 8 日までの 2 日間にわたり審議を行った結果、全委員出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重

審査の結果、原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○井上敏文議長

同じく予算特別委員会、江頭副委員長、登壇願います。

○江頭義彦予算特別委員会副委員長

予算特別委員会副委員長報告をいたします。

今期３月議会定例会会期３日目の３月６日、私たち予算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第14号 令和６年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算、議案第15号 令和６年度江北町国民健康保険事業特別会計予算、議案第16号 令和６年度江北町後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 令和６年度江北町下水道事業会計予算。

以上の付託事件について、３月11日に審議を行った結果、全委員出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、議案第16号は賛成多数で可決、また議案第14号、15号、17号は原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、副委員長報告を終わります。

○井上敏文議長

以上、委員長、副委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

では、本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第２ 議案第３号

○井上敏文議長

日程第２．議案第３号 江北町監査委員に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第３号 江北町監査委員に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第３ 議案第４号

○井上敏文議長

日程第３．議案第４号 江北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第４号 江北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第４ 議案第５号

○井上敏文議長

日程第４．議案第５号 江北町税の徴収等の特例に関する条例の廃止等に関する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第5号 江北町税の徴収等の特例に関する条例の廃止等に関する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第6号

○井上敏文議長

日程第5. 議案第6号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第6号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第7号

○井上敏文議長

日程第6. 議案第7号 江北町空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第7号 江北町空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第8号

○井上敏文議長

日程第7. 議案第8号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第8号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第8 議案第9号

○井上敏文議長

日程第8. 議案第9号 令和5年度江北町一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第9号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第8号）は原案どおり可決と決しました。

日程第9 議案第10号

○井上敏文議長

日程第9. 議案第10号 令和5年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第10号 令和5年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）は原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第11号

○井上敏文議長

日程第10. 議案第11号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第11号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は原案どおり可決と決しました。

日程第11 議案第12号

○井上敏文議長

日程第11. 議案第12号 令和5年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第12号 令和5年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)は原案どおり可決と決しました。

日程第12 議案第13号

○井上敏文議長

日程第12. 議案第13号 令和6年度江北町一般会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第13号 令和6年度江北町一般会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第13 議案第14号

○井上敏文議長

日程第13. 議案第14号 令和6年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第14号 令和6年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第14 議案第15号

○井上敏文議長

日程第14. 議案第15号 令和6年度江北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第15号 令和6年度江北町国民健康保険事業特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第15 議案第16号

○井上敏文議長

日程第15. 議案第16号 令和6年度江北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立多数であります。よって、議案第16号 令和6年度江北町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第16 議案第17号

○井上敏文議長

日程第16. 議案第17号 令和6年度江北町下水道事業会計予算を議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第17号 令和6年度江北町下水道事業会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第17 議案第18号

○井上敏文議長

日程第17. 議案第18号 副町長の選任についてを議題といたします。

質疑を求めます。8番西原君。

○西原好文議員

今回、副町長の選任についての議案が本日提出されました。これは本人さんに対する反対とかなんとかじゃなくて、町長に確認を1つだけしておきたいと思います。

ちょっと私が昔からのあれを言って、多分、石倉助役が町外の方だったと記憶しております。それ以外の助役から副町長というのは町内の方がほとんどだったと。今まで、現在までですね。何でもこういうことを聞くかという、今度の山下さんは鍋島ということで、ただ、最近、うちの町も災害とか、いろんな緊急を要するような集まり事が多いものですから、1回、副町長が家に帰られておって、鍋島から急にというようなことで、うちの町はそういった災害とか、いろんな集まり事が多いですよというような確認というか、山下さんのほうに町長のほうからお話をされたか、そこら辺が分かれば、町内におられるのと違って、鍋島から来ないけんものですから、そこら辺が分かればお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

西原議員から御質問をいただきました。

今回、山下さんとお話をさせていただく中で、先ほど町外からということでしたけれども、御存じのとおり江北町出身で、現在、御実家のほうも石原にあられます。議決をいただいて、4月から就任をいただいた後は、基本的には江北町に居は移していただいて、ただ、佐賀市のほうも住宅はお持ちなものですから、そこは支障のない範囲で行ったり来たりしていただくということでお話はさせていただいております。

私も県に勤めておりましたけれども、県庁職員と市町の職員、特に幹部ということになると、やはり住民との近さとか、そういうことが違うということもる御説明もさせていただきまして、そうしたことも含めて今回御理解をいただいておりますし、それについても私もうとしたところでもありますので、今回もいろいろ災害のお話ですとか、地震についてもいろいろお話がありました。今回の交代を機に、副町長だけではなくて、やはり我々、私自身も

実は木造の家屋に住んでおりまして、恐らく耐震の基準には合致していないんじゃないかなというふうに思っております。やっぱりそういうことをして、もう一手段、こうした大規模地震も想定した町全体の体制ということ、これを機にまた確認を、また整備をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

よろしいですか。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第18号 副町長の選任については同意することに決しました。

議案第18号 副町長の選任についての審議が終わりましたので、山下宗人氏の入場を求めます。

（山下宗人氏、入場）

○井上敏文議長

ただいま副町長の選任について議会の同意を得ましたので、山下宗人氏の挨拶をお願いいたします。

○山下宗人（副町長として選任・同意）

山下宗人でございます。このたびは副町長選任の議案に同意をいただきまして、ありがとうございます。

経歴にもありますとおり、江北町石原の出身になります。江北小学校を昭和51年3月に卒

業。そしてその後、江北中学校、白石高校と学びまして、その後、大学の４年間、県外に出ました。そして戻ってきました、昭和61年、佐賀県庁に入庁しました。この３月で定年退職ということで、38年間の県庁生活でございました。

結婚を機に佐賀市のほうに移り住みましたけれども、実家が農家なものですから、今もそうですけれども、ほぼ毎週、家のほうには戻ってきております。そういうことで、江北を離れたという感覚は意外と少なく、とはいえ、やっぱり離れて暮らしていると気にはなります。県庁で仕事をしていまして、江北町の動きというのは非常に強い関心を持って見ておりました。

いつかは江北町のために何か動きができないかなんてことはずっと思っていました。そういう中で話をいただきまして、非常にうれしく思いました。これから山田町長の下で、これまでの経験を生かし、江北町発展のために力を尽くしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○井上敏文議長

ありがとうございました。

それでは、本会議に付議されました案件の審議はこれで全部終了いたしました。

これにて令和６年第２回江北町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、令和６年第２回江北町議会定例会を閉会いたします。

午後２時13分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年3月15日

議 長 井 上 敏 文

会議録署名議員 池 田 和 幸

会議録署名議員 西 原 好 文

会議録署名議員 田 中 宏 之

局 長 武 富 和 隆

書 記 百 武 久美子